

令和8年度夏季優先利用予約申込要項（かみすわ山荘）

この取組は、夏季休暇期間における市内青少年育成団体等の活動を支援するため、青少年研修施設である「かみすわ山荘」の利用予約の受付を一般利用者より優先的に行うものです。

1 期間

- (1) 受付期間 令和8年4月1日(水)から5月6日(水・祝)まで
- (2) 対象期間 令和8年7月18日(土)から8月31日(月)まで

2 対象団体（市内に所在する以下の団体）

- (1) 子ども会育成連合会登録団体
- (2) 少年団（スポーツ少年団本部登録団体、文化少年団本部登録団体など）
- (3) コミュニティ単会（青少年育成協議会含む）
- (4) ボーイスカウト、ガールスカウト
- (5) 小・中・高等学校
- (6) 青少年育成活動を行うNPO団体

3 申込みについて

- (1) 申込先 日立市市民生活環境部女性若者支援課
- (2) 申込方法
オンライン URLもしくはQRコードから申込み
【<https://logoform.jp/form/tDgS/1456029>】



4 注意点について

- (1) 申込みは、1団体1回のみです。
※「かみすわ山荘」又は「会瀬青少年の家」のどちらか一方への申込が可能です。
- (2) 公平公正な抽選を行うため、偽名称を用いて二重に申込をするなど、不正のないようお願いします。（不正が認められた場合は全ての予約申込が取消となります。）
- (3) 抽選会は、各団体の予約希望日が重複した場合のみ実施します。該当する場合、御担当者様へ連絡いたします。
- (4) 日立市又は日立市教育委員会が主催・共催する青少年育成事業は、夏季優先利用予約より優先されますことを御了承ください。

5 抽選会について

- (1) 日時 令和8年5月9日(土) 午前9時から（受付：午前8時45分から）
- (2) 場所 会瀬青少年の家 第2・3研修室
- (3) その他

抽選に外れた団体は、抽選会当日に第2希望以降の抽選を行うことができます。なお、第2希望以降の予約希望日が決定していない場合には、5月11日(月)以降に電話で受付を行います。（先着順）

※利用予定日の60日前から通常予約を開始しますので御注意ください。

6 予約確定後について

- (1) 利用予定日の60日前から通常予約を開始しますので、それまでに利用人数（確定数）をかみすわ山荘まで御報告ください。また、利用人数が確定しない場合でもその旨を御報告ください。
- (2) 利用人数によっては、貸切での施設利用ができない場合がありますので御了承ください。
- (3) 利用予定日の8日前までに、かみすわ山荘と施設利用に関する打合せを行ってください。
- (4) 使用料の減額等については、人数確定後、使用する2週間前までに以下のURLもしくはQRコードから申請してください。

【 <https://logoform.jp/form/tDgS/774301> 】



7 施設について

名 称	広さ／定員	備 考
和室1・2	各15畳／各10名	1階
201号室～204号室 (洋室2段ベッド)	各8畳／各6名	2階
205号室(和室)	8畳／6名	2階
多目的ホール	約50㎡	グランドピアノ有
浴室(男女別)	各10㎡	各室4名同時入浴可
広場	約360㎡	
野外炊飯施設(屋根付き)	約25㎡	釜戸5基同時使用可

※野外炊飯施設のほかに、管理人手作りのバーベキューコンロが4台あります。

8 問合せ先

- (1) 優先利用予約全般に関すること
日立市市民生活環境部女性若者支援課(日立市幸町1-21-1日立シビックセンター6階)
TEL: 0294-26-0315 FAX: 0294-26-0317 E-mail: josei@city.hitachi.lg.jp
- (2) かみすわ山荘に関すること
日立市かみすわ自然の村かみすわ山荘(日立市諏訪町1439)
TEL: 0294-36-7755 IP電話: 050-8012-4083

以 上